

平成14年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会

1 開会

事務局

ただいまから平成14年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催いたします。はじめに、当委員会の委員に交替がございましたのでお知らせいたします。県議会議員として委員を務めていただいていた菊地健次郎委員と菊地文博委員につきましては、議会常任委員会の委員変更によりまして、委員を退任されました。これに伴いまして新たに袋正議員と岸田清実議員が委員に就任されましたので御紹介申し上げます。岸田委員はまだお見えになっておりませんが、袋委員に御挨拶をいただければと思います。

袋委員

おはようございます。新しく委員になりました登米郡迫町北方という所に住んでおります。漕艇のコースで有名な長沼の近辺に住んでおります袋正といいます。かつて、一昨年に環境生活委員会の委員長をさせていただきました。自分から手を挙げてこの委員会に参加させていただきましたので、全部の委員会に出席できるように頑張りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

なお、本日、渡辺委員と大森委員から都合によりまして欠席する旨の連絡をいただいております。また、藤田委員につきましては、所用のため途中退席されるということでございますので、ご報告いたします。

それでは、開会に当たりまして山田会長から御挨拶をいただきます。

2 あいさつ

山田会長

おはようございます。

厚かったり涼しかったりで体の方がついていきませんで、けっこう負担になる時期かと思いますが、今日はよろしくお願い致します。

この1週間、企業の方から2つほどNPOに関して苦情をいただきました。1つは、NPOを語って仕事を持っていってしまうという話とかそれからコンサルタントの支社長の方ですけども、最近はNPOが自分たちの仕事の中に踏み込んでくるというようなことを聞かされます。これは、いいのか悪いのかいろいろ議論はあると思いますが、私どもがNPOの促進策に関わってきた平成11年頃と比べますとNPOの位置付けであるとか役割であるとか、それを取り巻く環境というのはずいぶん変わってきたなと感じます。そのようなことでこの促進委員会の役目も少しづつ課題が変わってくるあるいは促進のテーマが変わってくるのだらうと思います。そういった意味で固定化しないでその時に即した促進・支援ができるようこの委員会でも努力していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

事務局

今、岸田委員がお見えになりましたので、一言御挨拶をお願いします。

岸田委員

初めてこの委員会に参加させていただくこととなります。私も勉強のつもりで参加をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

3 協議

事務局

それでは引き続き山田会長に議事の進行をお願いしたいと思います。

山田会長

それでは議事に入りますが、3つの議題とその他ということになっております。

最初に1の平成14年度の事業実施状況について事務局から御報告いただきたいと思っております。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

NPO活動促進室の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。平成14年度NPO活動促進事業等の実施状況ということで今年度のNPO活動促進室の事業のあらましをまとめたものでございます。

まず主要項目といたしまして1番目のNPO法の施行事務、これはNPO法に基づく法人認証に関する事務でございますが、平成13年度末までに113団体を認証しております、今年度に入りましてから、8月23日現在で19団体を認証しまして、現在では132法人を認証しているところでございます。

2番目のNPO活動促進委員会に関しては本日が第1回の会を開催させていただいております。

3番目のNPO活動促進事業でございますが、まず1点目のNPO活動企画コンペ事業はNPOの各団体から活動企画を公募しまして選考の上、優れた企画に対して費用を助成するというものでございます。今年度につきましては、これまでとやり方を変えまして、今年度と来年度と2か年で県内を2分して、14年度につきましては仙台市の青葉区、泉区以北を主たる活動の拠点とする団体に対して募集を行いまして、資料の6ページにあるように全部で28団体から応募があり、その中で1次選考で19団体を選考いたしまして、それからさらに2次審査を行って最終的には14団体に絞りまして助成をさせていただくということでございます。続きまして、NPO・青少年協働促進事業でございますが、資料の7ページをお開き願いたいのですが、これにつきましては、高校生がNPO活動を体験する機会を設定してNPO活動の活発化と青少年の個性豊かな育成を図るというものでございます。今年度につきましては、高校に対するNPOの出前講座を7校で実施いたします。この他にNPO普及啓発用のビデオですとかNPOと高校生の協働事業ということで、これはNPOの事業に高校生が参加をするというのですが、これを10事業予定しております。続きましてNPOフォーラム開催事業でございますが、資料の8ページを御覧ください。これは7月13日に地域NPO学会の設立1周年記念と併せましてプラザ開館1周年記念フォーラムを開催いたしました。今後の予定としては大河原、石巻、気仙沼の各地域で10月以降順次開催することとしており、また、県の職員向けにNPOに関し

での理解を深めるための研修を開催したいと考えております。続きましてみやぎNPOプラザにぎわいサロン事業でございますが、これはNPOプラザの交流サロンを会場としたNPOの活動紹介事業でございますが、資料の9ページにありますようにこれまで各団体の活動の発表の場として3件開催しております。また、NPOプラザ独自の事業として県職員の出前トーク、これは特定の県政課題に関してそのあらましをNPOの方々にお話をし、意見交換をしながら政策提言をしていこうというものでございます。続きましてNPOの業務委託推進事業でございます。これは資料の10ページでございます。これは平成14年度のNPO推進事業の選定一覧を載せております。これにつきましては、県庁内に設置しております副知事を会長とし、各部局長で構成されている連絡調整会議でNPO推進事業を選定し、14年度につきましては各部局に渡り16事業が選定されております。因みに県業務のNPOへの委託でございますが、平成13年度につきましては26件の委託事業がございました。平成12年度につきましては17件、平成11年度につきましては9件の事業が委託されました。続きましてNPO情報化推進事業でございますが、これはNPOの情報発信機能の向上を図るために、今年度につきましてはホームページの作成講習会を実施するものでございます。これにつきましては間もなく9月はじめに企画提案を募集いたしまして、実際には10月から11月頃に講習会を開催するものでございます。続きましてNPOプラザ運営事業でございます。資料の11ページを御覧いただきたいのですが、昨年4月に開設いたしましたNPOプラザが、昨年度につきましては年間約2万人の方に御利用いただき、今年度は4月からの4か月程で約9千人の方に御利用いただいている状況でございます。

平成14年度の事業実施の状況については、以上でございます。

山田会長

今説明がありました14年度の事業実施状況につきまして、御質問がありましたらいただきたいと思ひますし、また、関連の事項で御意見等ありましたらお出しいただきたいと思ひます。

袋委員

ここの1階のレストランが今月末で止めるようですが、けっこう多くの方がこの施設を利用している割には残念なことで、こういう施設にみなさん入っていただいても思ったような展開ができないということで退いていく方がいらっしゃるわけですが、何か育成していくための考えというのをお持ちでないのかどうかお尋ねします。

曽根NPOプラザ館長

NPOプラザの参加・創造・ふれあい機能の中にショップやレストランを設けて始めた訳ですが、さくらが9月いっぱい退くというお話がつい最近ありました。いろいろとお話を聞いてみますと、だんだんとスタッフが減ってきたこととか昼食の提供だけということでは経営が難しいというような事情があって、今回ここから退くということについてはやむを得ないことですが、プラザのレストラン、ショップ、ルームは全て公募してから選考委員会で選考するというスタイルをとっておりますので、いずれレストランが空きましたら、また公募いたしましてNPO活動に取り組んでいる団体から提案をいただき選考してから入居していただく段取りであります。具体的な日時や公募要領といったものはこれから作りますが、このレストランを使ってコミュニティビジネスに取り組んでいた

だけるような団体を募集して決めていきたいと思っております。

山田会長

今、館長からお話がありましたようにレストランにつきましては、一種のNPOの起業実験的な意味合いもあって入っていただいたわけで、そういう意味ではうまくいかないというのはプラザの一つの機能としてあまり順調に動かし得なかったという反省もあるかと思っておりますので、もう一度巻き直しを図っていただけるといいかなと思っております。

藤田委員

10ページの資料のNPOに業務委託している件ですが、これがどこの課が担当して業務を委託したかというのはわかるのですが、委託された先も教えていただければと思います。もう一つは、どのような手順で委託することになるのかという流れも教えていただきたいのですが、例えば、ごみマップの作成を環境生活部で委託するとき、これはNPOに委託しようということが先なのか、それともNPO側でごみマップをつくることにしたけれどもそれを県の事業にしませんかという話を持ち込まれて委託をしようということなのか、その手順を教えていただけたらと思います。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

資料の10ページにある平成14年度のNPO推進事業は、今年度当初の4月に庁内の連絡調整会議で選定されたわけですが、実際の事業の実施につきましては、各課で実施しておりまして、今現在は把握しておりませんので、年度末には取りまとめを行ってご報告したいと思っております。

田中NPO活動促進室長

委託の手順ですが、全部がそうとは限りませんが、これだけ見たのでは余りイメージが湧かないと思っておりますので、私のところで所管している男女共生きいきワーキング推進事業で実例をお話させていただきますと、これは、男女共生を進める会という団体に委託をしております。どういうふうに事業内容を決めて相手先を選んだかということですが、これは、このような事業を実施しようというのは県庁で決めまして、それを実施するに当たっては市民の目から見てもらい、NPOと一緒に調査に行くというのがいいのではないかとということで、NPOとの協働促進事業に選定されました。実際にどのようにこの団体が選ばれたのかということですが、私どもの方でこのような企画でNPOを募集していますと広く公募をかけまして、応募してきた団体にヒアリングをして決めております。ただ、これは男女共生きいきワーキング推進事業についてはこのように決めましたということで、それぞれ事業の内容ですとか対象ですとか、それをやれる専門性をもったNPOがどれだけあるかといったことによっても違いますが、一つの例としてはこのような方式でやっておるということをご紹介させていただきました。

山田会長

これは、もう少し経緯やいきさつを整理をしていただいた方がよろしいのかも知れませんがね。

田中NPO活動促進室長

それでは、次の機会にでもどのような形でNPOに委託をしたのか御報告させていただくということによろしいですか。

藤田委員

できましたら、次年度につきましてもどういうふうな事業を委託したいかという予定がありましたら、それも教えていただければと思います。

山田会長

それも次の機会ですよろしいですね。

関連して私からお伺いしたいのですが、平成13年度では26件とだんだん増えてきたのですが、14年度には16件に減ってしまったのは何か理由があるのですか。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

説明がわかりづらかったかも知れませんが、この10ページに掲載してあります16事業については、庁内連絡調整会議で選定されたものですが、これはNPOの推進事業発注ガイドラインという委託契約を結ぶ際のルールがございまして、それに則ってNPOに優先的に委託できるという意味でございまして、当然これによらない事業でも各事業課の判断でNPOに業務をお願いするということはあり得るわけでございます。

山田会長

そうすると、14年度もこの推進事業のほかにもあるだろうということですね。

櫻井委員

青少年協働促進事業の高校生を対象にした事業で、2点お聞きしたいのですが、出前講座はどういった仕組みで実施することになっているのか、つまり、高校側からニーズがあるのかあるいはこちら側から打診しているのかというのが1点、13年度も同じようなことを実施されていますが何か顕著な成果として一つ二つ見ることがあれば教えていただきたいと思います。私は、個人的に教育の分野で仕事をしておりますので、高校生を対象にした事業というのは前々から面白い取り組みかなと思っておりまして、特に高齢化率の高い地域を調査してみますと、若い人というと高校生が目につくわけです。このような人たちを地域の資源として見直していくことも大事なのではないかとという意味で、注目しているものですから2点ばかり教えていただければと思います。

曾根みやぎNPOプラザ館長

第1点目の出前講座の仕組みですが、そもそもこの事業は昨年度の新規事業として始めました。NPOの活動を支援促進する中で、宮城らしい支援の仕方ということで青少年とNPOと一緒にというところに視点を置きましてこの事業を始めたわけですが、高校生もNPOと一緒にという機会がないものですから、高校で出前講座という形でNPOを知ってもらう機会をつくり、これを教育委員会などをお願いして希望する高校を紹介していただいたり、校長会でこういった事業の紹介をして高校の方からの注文に応じたりして出前講座を実施しております。その際には、我々と実際にNPO活動に取り組んでいる方がセットになって高校におじゃまして、NPOの概要と実際の活動の内容をセットでお話をする形で進めております。昨年度は今年度の半分ぐらいでしたけれども、注文を受けまして実施しました。それから、公募事業ということでNPOからの企画提案の中で、高校生と一緒に計画の段階から入って事業に取り組むという事業を13年度は13件ほど実施されました。2、3紹介いたしますと、7ページの資料の環境会議所東北のみやぎ環境甲子園というのは、高校に循環型社会の形成についてテーマを決めてレポートをまとめていただいて、優秀賞等を決めて表彰するもので、これは昨年度も実施されまして、多数の優秀な提案がありました。今年も続けてこの甲子園をやりたいということで提案されま

した。それから、いしのまきNPOセンターですけれども、田代島が高齢化が進んで若者がなかなか戻って来ないということで、石巻市内の高校生が実際に田代島に行ってお祭りを復活させるとか、交流を図る取り組みをしてきました。それから、ふるかわNPO支援センターは鳴瀬川の環境保全に取り組んでいるNPOと古川の高校生と一緒に取り組んだという事例もございます。いろいろと高校生が入って、実際に活動したときに、NPOというものがわかってきた、そして体で体験することができてよかったという感想を聞いております。

紅邑委員

促進事業の中で、NPOの活動企画コンペの実施が今年から範囲を限定した形で行われたわけですが、今年状況としてはどのような団体の方たちがいらっしまったのか、その傾向を伺います。それから、資料9ページのNPOプラザのにぎわいサロンについて、早いものでは6月から実施ということなのですが、参加人数が多くても34名ということで、数値的な目標とか告知の仕方の方針というものはお持ちなのでしょうか。それから、先程、藤田委員がおっしゃったNPOへの委託プロセスですけれども、昨年で言えば26件なのですが、その委託の仕方についてのモデル的なサポートをしているのかどうか、それから、そのことについての評価が行われているのかどうかということについて伺います。

曾根みやぎNPOプラザ館長

コンペの団体の傾向ですが、まず、今年と来年の2か年に亘って全県下を二つに分けて実施するという形をとりました。過去3年実施いたしまして、NPOの数が仙台市内で6割を占めるということで、これまでも仙台市内の団体が多く助成を受けているという傾向がございました。今年は県北を対象にして募集いたしましたところ、28団体から応募され、この中には仙台市内の団体が多かったのですが、仙台市以外の市町村からも多く応募されました。応募団体の傾向としては、詳しくは分析しておりませんが、一般に福祉関係や環境関係がいつも多いのですが、その傾向は変わりないようでございます。詳しい傾向はこれから分析してみなければならぬと思っております。それから、にぎわいサロンの告示方針についてですが、9ページの資料の上3つのイベントにつきましては、それぞれの団体が自主企画によりまして交流サロンを使って、自分たちの活動を発表する場にしております。それから下2つは、県職員出前トークという県の事業として、第二次行政改革推進計画の中で新しい制度として求められた事業をプラザが取り組んで実施しております。下の2つにつきましては、マスコミあるいはプラザの情報ネットを使ってお知らせしておりますが、人数は交流サロンを使うということで30人程度あるいは50人程度という人数を示してご案内しております。上3つはそれぞれの団体の自主企画でございますが、特に制限しないで自由にご参加くださいというような呼びかけをしているようでございますが、結果としてのような参加人数が出ている状況でございます。それから委託事業の関係ですが、県では委託事業のガイドラインというものをつくっておりますけれども、先程、藤田委員からお話のありましたような、所謂、県から事業を指定して、あるいは提案を受けてというのは、どちらもあり得る形になっております。NPOの先駆実験的な取り組みが、宮城県の事業として提案を受けて政策として取り組むこともあろうと思えますし、県の発想によるものもあります。それから評価ということにつきましては、それぞれ事業を担当している部局が、委託実績報告書というものを出していただいて当初予定して

いた成果が上がったかどうかを確認しておりますが、紅邑委員が言われたような自己チェックシートのようなものが様式化されているかどうかは確認しておりません。

山田会長

最後の委託事業の評価について、前々回の地域NPO学会の時に私が提案したのですが、発注側と受託NPOのヒアリングを含めた調査をして、プロセスから成果といったことの評価を地域NPO学会で県の方に提言するような調査研究をしようということで提案申し上げたのですが、前回の学会に私欠席したのですが、その話は出ませんでしたか。

伊藤みやぎNPOプラザ次長

会長がお話された委託事業の評価ということですが、前々回の地域NPO学会で行政からNPOへ委託した際の評価、それからNPOの自己評価、それからNPOが委託を受けていることをどう感じているかというようなことを調査したいということで、NPO学会で日本財団の方に助成金の申請をしていたところですが、それが先日、日本財団のヒアリングがありまして、研究だけではなくて、その先のどのように委託を進めるべきか等の指針を作ることも考えているのかという話がありまして、今のところは、学会でもそこまでは考えておりませんでしたので、結果は出ていませんが、日本財団への委託の評価に関する調査についての助成は難しい状況です。その後、前回のNPO学会の会議におきまして、県で緊急雇用の関係で県が行うべき事業でNPOに企画提案してもらうというものがありまして、NPO学会から提案するかどうか協議したわけですが、まず、委託評価については、学会が評価するというのではなくて、第一義的には県がすべきではないかという話になりまして、緊急雇用事業への応募も取り止めになったわけですが、学会としては、機会をみてNPOに対する調査自体はこれから検討していきましようということになったわけですが、県の評価は県で調査すべきだということになりました。

山田会長

いずれにしても、この委託業務に関しては、よりよい形で拡大していくことがNPOの発展に資するので、きちんと評価分析しないといけないと思います。地域NPO学会でぜひやっていただきたいなと思います。

藤田委員

例えば、環境問題を取り扱っているNPOがいっぱいある中で、機会を均等にすることが必要だと思うわけですね。ですから、どのようなNPOがどのような活動をやっているということもですが、事業をどこに選定したかという経緯と、評価というのはどれだけのお金をかけてどれだけの成果が上がったかということですので、全体の委託の予算がこれだけあって、それをこのように割り振りするということなのか、その辺の委託の手順とか企画について、この次に教えていただければと思います。

山田会長

この件は、次回にもう少し議論するということですね。

岸田委員

NPO活動企画コンペについてですが、今年はまだ審査が終わって活動の途中ということだと思いますが、過去のことを聞いた際に、提案の内容と最終的に報告が出てきたものが違っていった例があったというふうに聞いているわけですが、昨年までのところで、コンペの時の企画内容と実施結果に違いがあったというような例がなかったのかどうか伺

います。

曾根みやぎNPOプラザ館長

提案された事業が、まるっきり違った結果になったということはございませんでした。事業規模が小さくなって事業費が少し異動したという事例はございました。

岸田委員

こうした企画コンペは、非常にNPOの活動を促進していく手段として価値のあるものだと思うのですが、いずれ公費、税金であるわけですから、過度な指導までは必要ないとは思いますが、しかし適正に進めるということについては、お互いに緊張関係があってもいいのかなと思いますので、その辺はよろしくをお願いします。

小玉委員

コンペの選考委員をさせていただいての感想を少しお話させていただきます。今回、県北ということで仙台も入ってございましたけれども、やはり地域の差がすごくあるなということを実感いたしました。企画を書くにも、なかなかそこまでいっていない団体もあって、ヒアリングの時にアドバイスしたり、コメントを書いたりさせていただきました。やはり、今からやろうとする団体、草の根から出てきた方々をフォローする意味では、このようなことは必要なのではないかなと思いました。それから、14団体のうち5団体が仙台以外の団体で、そこに差はありますけれども、中間報告やヒアリングをすることでかなりその団体の力を知ることができるようになりましたし、少しアドバイスすることによって伸びそうな団体もあって頼もしく思いました。

山田会長

みなさんから出ているお話はこのコンペをより有効に発展させていくためにどのように改善させていくべきかというお話だと思うのですが、その部分を考える組織というのは特に設けられていないのでしょうか。このコンペをこれから改善向上させていくためには、評価反省の機能がどこかにないと、機械的に毎年やるだけになってしまってもいけないので、オープンに議論されてもいいのかなと思います。

紅邑委員

小玉委員がお話になっていたように、卵の卵のような団体というのは、法人格を持って活動したいという団体がこれだけ多くなってきたことを考えれば、そのバックグラウンドとしての任意団体も多くあると思うわけですが、そういった中で、このコンペは何を目的としてやるものなのか、この20万円という金額が多いのか少ないのかということも含めてですが、そもそも、この20万円というのは、だいたい平均的なNPOの年間の活動費というのが50万円ぐらいで、その中で20万円のお金が入ってくることの意味合いを考えると、やはりこの20万円というお金を助成してどのような成果を上げてもらいたいかなどをこれから検討していかなければならないのではないかとということと、来年度また残りの地域に対して、こういったサポートをしていくのであれば、来年になってから考えるのではなく、今の段階から、今度はNPOに対してどのような支援をいくかということを考えなければなりませんのではないかと思います。それから、NPO委託の推進事業の件ですが、前回の委員会で、各部にパートナーシップ推進員の方がいらっしゃるというお話がありましたが、今回のこのような事業の中ではその方々はこういった役割を果たされているのか、また、その方たちとの連携をどのように図られているのか伺いたいと思います。

山田会長

1点目の方はよろしいかと思しますので、2点目の方についてお願いします。

田中NPO活動促進室長

パートナーシップ推進員を昨年度から設置いたしまして、まだまだ、どういうふうな役割でやっていくかということにつきましては試行錯誤しておるところです。特に、委託事業の関係でNPOの方からのポータルポイントになって欲しいということで働きかけはしておりますし、例えば、来年度に向けての緊急雇用事業の企画提案募集をやっておりまして、その際にはそれぞれの部単位でパートナーシップ推進員の名前なり連絡先なりをお示ししまして、まずそこに連絡をとる形で進めて欲しいと働きかけております。また、14年度の事業につきましても、NPOと一定の関係のあるところは、パートナーシップ推進員を通さないで、自らの課で進めているところもあります。私どもといたしましても、部単位に置くということで設置したわけですから、これが有効に機能するようにさまざまな形で働きかけていきたいと思っておりますし、いろいろな御意見をお伺いしながら進めていきたいと思っております。

紅邑委員

私のところにもこの事業の1つがきているのですが、NPOへの事業委託を推進するというのが庁内の方針として示されたので、どれを自分たちのところから出すことができるかということを探り出して考えると言われ、一生懸命考えているということで、無理矢理出すようなことになっているのは問題ではないかと思っています。私は委託を考える場合には、NPOからも打診があって、話し合いの場を作るということもあると思うのですが、それは別に日常の中にあってもいいのではないかと思っています。そういった中で、お互いに私たちとこのようなことを一緒にやりませんか、あるいはこういったことを一緒にやった方がより効果的ではないかといったことを職員が考えられるようなトレーニングをしてあげないと、すごく気の毒な感じがします。事業を実施するパートナーとして、今までは企業しかなかったものが、NPOもあるんだよということを考えてみることをサポートしてあげる体制が必要なのではないかと思っています。民間の組織として私たちも応援はしていきたいと思っておりますが、庁内でもそのようなサポート体制を整えていただけたらと思っております。

山田会長

そろそろ1番目の議題は、よろしいでしょうか。

1番目の総括としては、いろいろな事業が行われているわけですが、どうかこれがルーチン化しないで、きちんと評価し、反省して次の発展に結びつけるというような仕組みを作っていただければと思っております。

それでは、次に2の平成15年度事業の方向性について御説明いただきたいと思っております。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

お手元の資料の12ページを御覧ください。

まず、1番目の財政状況についてですが、昨年度の知事の財政危機宣言以来、以前として厳しい状況にあって、来年度においても引き続き厳しい予算編成を強いられることが予想されております。ただ、そうした中であってもNPOの活動が効果的、効率的に推進されるように工夫やアイデアを凝らして総合的な事業の展開を図っていこうというのが基

本的な方向性でございます。

2の現在の検討状況については、予算編成業務が実際にはまだ行われておりませんので、現時点での検討状況ということで御理解いただきたいのですが、1番目、2番目の法施行事務とNPO活動促進委員会については継続させていただくということでございます。3番目の促進事業でございますが、NPO活動企画コンペ事業につきましては、今年度と来年度の2か年をかけまして県内を2分して実施するというところで、2年目に当たります来年度は、仙台市南部から南の地域について実施するというところでございます。続きましてNPOフォーラム開催事業でございますが、一応今年度に県内を二巡した形になっており、フォーラムのあり方として庁内でもいろいろと議論のあるところでございますが、今までのフォーラムはどちらかというと、一般的なNPOに関する普及啓発をやってきたわけですが、そうではなくてももう少しそれぞれのNPOが抱えている各論に関する問題の解決を図るようなものにした方がいいのではないかと議論と、いやいやまだ一般的な普及啓発が足りないというような議論もございまして、そのあり方について、内部で検討させてもらっているという状況です。続きまして、新規事業につきまして2点ほどご説明させていただきます。NPO支援人材バンク事業を来年度から企画しているところでございます。これは、県職員の中で様々な技能を持っている職員を募り、その人材リストを整備して必要とするNPOの方々にご紹介申し上げようという事業でございます。これは県が組織的に個々のNPOの活動に関与していくというのではなく、あくまでも、県職員が本来業務から離れたところで、個人的なボランティアを募ろうと、その仲介役をしようというのが趣旨でございます。続きまして、NPOデータベース整備事業でございますが、これにつきましては、先程御審議いただきました業務委託に関連するものでございます。県業務の委託を推進するに当たり、それをサポートしていくというシステムがまだまだ不備でございますので、各NPOの団体概要やこれまでの活動実績等を網羅したデータベースを作成し、それを庁内イントラに掲示して県庁内の各事業課なり各公所がNPOに関する業務を選定する際にどこのNPOに相談すればよいかといった際の資料として活用しようとするものです。我々も庁内各課について、委託業務等に関する調査を行っておりますが、その中で各課から出てきた話は、NPOに業務を委託しようと思っても、個々具体的にどのようなNPOがどの地域でどのような活動をしているのかという情報を県庁の各事業課ではつかみ切れていないということでございまして、データを整備して少しでもスムーズに進められるよう来年度から新規に取り組もうとするものであります。平成15年度の現時点での方向性については以上でございます。

山田会長

平成15年度事業の方向性について御説明がございましたが、これについて、御質問や御意見を申し上げます。

紅邑委員

新規事業として2つの提案があり、まだ固まっていないのかも知れませんが、まず1つ目のNPO支援人材バンク事業について、どのようなシステムでやるのか、予算をつけてやっていくものなのか自主的にやっていくものなのかどうかということ伺いたいのと、2番目のデータベースの整備ということについても、どこにどういったNPOがあるかということは大事だとは思いますが、そのことについての事業評価がなされないままデー

データベースに団体名があるだけというのは効果的に使えるかどうかといった点ではちょっと疑問だなと思います。ただ、それは誰がどのように評価するかという評価する側のポイントにもよるので、その辺をどのように考えているのかということと、どのぐらいの予算でこの事業を考えているのか、また、どのような根拠でその数字になるのか若しくはそのようなことを考えるときにどのようなことを手がかりにして検討されるのか、伺いたいと思います。

佐藤 N P O 活動促進室活動促進班長

新規事業 2 点についてということで、紅邑委員から御指摘ありましたように、まだ構想段階でして具体的方策についてはまだ固まっておりませんが、まず、N P O 支援人材バンク事業については、例えば経理であるとか O A 機器に明るいといった、おそらく N P O の方々が日ごろの活動をする上でサポートが欲しいなといった分野を、ある程度我々の方で羅列させていただきまして、それについて庁内の有志を募るというようなことを考えております。具体的な進め方については、これからの検討とさせていただきます。データベース事業でございますが、まず予算措置ということについては、現時点では予算措置を伴う事業とは考えておりません。当然、事務費的なものは出てくるわけですが、既存の予算枠内で対応していこうと考えております。少し経緯を申し上げますと、昨年度も我々の方で財政当局に予算をつけてくれと交渉した経緯もあります。目的は N P O への業務委託の推進ということでパートナーシップの構築に繋がっていくことなのですが、財政当局としては一義的には、庁内向けのデータであろうと、使うのは県職員であろうと、県民が直接使うものでないものに予算をつけるのはいかがかということもあって、その辺はいろいろ見解の分かれるところでありまして、紅邑委員から御発言のあった評価の部分についても、現在は体系的なシステムが出来上がっていない中ですが、具体的な進め方についてこれから詰めていきたいと思います。

山田会長

大事なことですので、しっかりやっていただきたいと思います。

小玉委員

個人的には、N P O 支援人材バンクというのは期待したいなと思います。やはり、外の状況を知っていただく機会にもなりますし、例えば教育の分野で学校支援ボランティアの方に学校に来ていただくのですが、継続していくためにはやはり組織である N P O を考えざるを得ないと思うのですが、そこに教育の分野の人たちの考えが及んでいないということが、大丈夫かなというふうに思っております。ぜひ、このように個人が外に出て情報を得てくるというシステムを作っていただければと思います。

山田会長

他にございませんか。

大木委員

促進事業に関連して N P O プラザの運営に関わることなのですが、先程、袋委員がおっしゃったようにレストランさくらが途中でプラザを出ていくという事態になったようです。これは、当初、私も選考委員を務めておりまして、ショップであるとかその他の選考をさせていただいたのですが、その時に単独に入って、その人の頑張りだけでできるものではないというような事は、選考する側としても認識していて、なんとか高度情報機能の

中にそういった活動をフォローする体制が必要であると、地域NPO学会の1部会としてでも、活動をするべきだということは私以外の方もお話しされていました。いくいくは自立をして地域に出て行って活躍していただき、その後にもまた新しい人に入っていただくという繰り返しを続けることになるわけですが、そのフォロー体制がないまま入ったら頑張ってくださいということになってきたのが、挫折の原因にもなるのかなと私自身も反省しております。それ以外に、コンペの選考委員もやらせていただいたことがあるのですが、企画書の善し悪しが大きな基準にはなりませんけれども、中には企画書についてはまだ未熟でも、いい発想をもっていい方向を向いているところがあるといったときに、幅広く育成するという観点でいかにと上手に企画書を書けるところだけが、中に入っていけるとことにもなりかねないなという危惧をもちました。それから、選考する際に情報というのは限られていて、知名度の高いところはわかるのですが、それ以外のところは膨大な申請書をいただいて、いろいろな方に聞きながらその団体のやっている活動を把握しながらやっていますが、そういった方面でも今回は地域が限定された形でやりますから情報は比較的に入りやすいのかも知れませんが、そこで、わずかな費用で飛躍するという活動をぜひ見つけていただきたいですね。二十万円出しても、これは活動費の一環で終わるかなという団体もありますが、ところが、わずか十万円未満でもこれを与えられたらこの団体はすごく飛躍するなという団体もあるわけです。そういうところを見極める情報収集をNPOも関わりながらやっていく必要があるのではないかと思います。そしてまた、このコンペで事業が行われて、それが一過性のまま終わってしまう可能性もありますので、そのNPOの資産として今後の活動に活かせるようにフォローするということ言えば、NPOプラザの中にそうした活動を支援する体制を持っていただきたいし、せんだい・みやぎNPOセンター等とも連携しながら推進できるようなシステムが必要ではないかと思っています。

山田会長

これまでの反省と今後の課題について、まとめのようなお話しをしていただきました。他に何かございますか。

須藤委員

平成15年度の活動推進事業についてですが、こういった事業をすることについてのNPOに対する広報というのは、どのような形で行われているかということをお伺いします。なぜかという、例えば、業務委託であれば、今お話しを聞いていると各課でNPOに声をかけているような流れがあるようですが、もっと計画的に事前に委託する課がどれくらいあって、そして公平ということを見ると公募ということも考えられないかと思ったわけです。そうしたときに、事前の計画が必要になってくるのですが、そういったことを先に決めていて、公募のことも考えられないか、それから、コンペ事業も公募がありますし、青少年協働促進事業も公募があるので、そういったものを年間の中でトータル的にスケジュール化した15年度の計画を出して、NPOに事前にお知らせすることができないものかと思ったわけです。

山田会長

委託業務のプロセスとそれがより多くのNPOに公平に広報されて進められるべきではないかというお話しだと思いますが、いかがですか。

須藤委員

委託だけではなくて、コンペ事業とか青少年協働事業も公募なのですが、その公募について、どのような形でNPOに知らされているのか、そういった全ての公募に関する情報を全てのNPOにどういう形で御案内しているのか、それから15年度については、そういう内容を全てNPOの方々に対して明示していくことが必要ではないかと思うわけです。

山田会長

NPOに対してどのようにメッセージされているかという点をお話いただけるとよろしいかと思います。

田中NPO活動促進室長

基本的に公募しているものについては、例えばNPO情報ネットに載せるということは必ずしておりますし、内容によって違ってくると思いますが、書面でご案内を差し上げているものもありまして、広く公平にみなさんに情報が行き渡ることを念頭に広報しております。ただ、おっしゃったように委託事業の中にも一般に広く公募してやるのが適当なものとはそうでないものというようなものがあると思いますので、一律にこれだけの事業があるので、これを全部公募しますという形で、ある一定の時期にみなさんにお知らせするというのは難しいとは思いますが、それぞれの事業をやっていく段階で、みんなが情報に触れられるという形の広報を考えていかなければならないと考えております。

山田会長

コンペであるとか青少年協働促進事業も、本来、全てのNPOにメッセージされた上で応募していただくようなものに関してはその方法を明快にするということと、それから、委託業務に関してはまだ試行段階でもありますので、なかなか統一的なルールを現段階では提示できないかも知れませんが、なるべく公正かつ適切に運営されるように組み立てていかなければならない時期にきているのかなと思います。

須藤委員

次年度の計画ということで言えば、例えば青少年協働促進事業であれば、14年度はいつの間に行われているのでしょうか。

曾根みやぎNPOプラザ館長

今年度の募集については、6月頃に情報ネットをはじめ、マスコミ新聞にお願いしております。

須藤委員

そういたしますと、各NPOには事業毎に広報されているということなんですよ。そのときに15年度については、スケジュール化されていて、コンペであれば6月からありますよと、それから青少年協働事業は7月頃ありますよと、それから委託事業についてもこの部署では公募していますよというのが、県の年間のNPO推進事業として先に案内をしていくと、NPOの方々も活動しやすいのではないかと思います。もちろん、計画は15年度には出されるとは思いますが、それを前倒ししてご案内ができたならと思った次第です。

山田会長

なるべく早い時期に、年度の始めになろうかと思いますが、この年度にどういう事業が

どういう予定で展開し、公募のもの、それ以外のものについても一定の必要なメッセージを事前にまとめてすることができないかということかと思いますが、これはNPO広報誌みたいなものがあるといいのですが。

曾根みやぎNPOプラザ館長

新年度の15年度に予算がついて、事業として認められるところから始まるのですが、継続事業についてはだいたい時期も内容も同じようにやっていきますので、それはある程度、時期的なものをトータルでお知らせするというのは可能かと思いますが。例えば、この度、緊急雇用創出事業の公募のご案内は750程の団体に個別に通知を差し上げるという方法で、また、青少年協働促進事業とかコンペ事業につきましては、情報ネットを中心にゆるゆるの月刊誌や最近配信したメルマガでその都度、こまめにお知らせするようにしております。先ほど須藤委員からお話のありましたトータルで時期をお知らせするという方法は、是非取り組みたいと思います。

山田会長

細部がわからなくても、ある程度全体像をメッセージできて、詳細が決まり次第メルマガなり何なりで、公表していくという形がとれるといいと思います。

小玉委員

事業の年間の流れは行政がやることですが、議会の承認を得てからの予算という流れになるので、どうも事業が後半の方に固まってしまいう傾向があります。これから9月から11月までの間に頻りに事業があるわけです。そして、3月近くになるとやれやれという感じになるわけです。私たちはそれで動かされているので、そのようにしかできないのかなと思うのですが、そうではなくて4月から始められるようなことができないものかと思っています。無理なことかもしれませんが、提案です。

紅邑委員

今、小玉さんがおっしゃったように行政の仕事は単年度単年度で計画を立てていくというようなことにならざるを得ないと思うのですが、やはり長期的な形で取り組まなければならない事業というのもあるのではないかと思いますので、そういった発想で事業を計画していき、どういうテーマでどんな事業をどれぐらいの期間をかけて達成していきたいのかという方針を私たちにもわかりやすい形で、伝えていただくということが小玉さんがおっしゃったことではないかと思います。それから、NPOとどういうふうに協働したいのかという部分が明確ではないのではないかと思います。別にNPOと一緒にやらなくても、行政単体でもできるかも知れないけれども、新たにそういう必要性を感じるならば、なぜなのかということについても、わかりやすく伝えるということがあれば、NPO側が、それは私たちもやりたかったことなので一緒にやりましょうということがみえてくるのではないかと思います。それから、単年度ではない事業というものもあるのではないかと思います。私たちがNPO側も政策提言していく力をつけていかなければならないし、そういう力があれば行政の方も市民の声を無視することはできないと思うので、そのような提案を私たちの方からしていき、それに対して柔軟な対応ができる状況を議員の方々も含めて検討していただくという土壌が形成されれば、小玉さんがおっしゃったことも前向きに展開できるのではないかと思います。

山田会長

各セクターが、それぞれ今言われたような方向で活動していただくと言うしか、今のところは仕方がないのでしょうか。

櫻井委員

今の小玉委員と紅邑委員のお話しに関連してですが、例えば緊急雇用対策事業は事業が県から出て、私の所属している環境団体でも14年度でいくと16の委託事業のうち3つを受託しているんですが、今頃、人を採用するわけです。そして、この事業を3月までに終わらせるとなると、新しい人を採用して教育して、仕事ができるようになって冬頃やっとなってくるようになって、3月頃にとにかく出せということで事業を完了させるということで、毎年この繰り返しなわけです。この緊急雇用事業費でNPOに委託しているものというのはかなり多いわけです。全国的にみてもかなりの量をそこが占めているということで、一般財源も漸次増えていきますけれども、緊急雇用の部分がかかなり多いわけです。それで、小玉委員が話された問題点というのは、現場にいるとすごく感じるわけです。ただ、これは総論的な話になりますけれども、やはり促進事業というのはそもそも何であるのかという、例えばお金の問題でいくと来年度の15年度事業でみても、企画コンペあるいは青少年協働促進事業それから業務委託、この辺りがNPOに直接お金が下りてくる事業だと思うのです。これは結論でもないし質問でもないのですが、そのそも委託事業というものを促進事業に入れているということ自体、私は疑問に感じています。委託というのは契約行為ですが、促進とか支援の対象となるNPOというのは力がないから支援するわけで、力のないところに委託するというのは、字義どおりに委託という言葉を使えどどうなのかなと感じます。委託事業に関しては、新年度に予算化されて事業が県から出ると、その上で契約して事業を実施していく、それはある程度力のあるNPOがやれる分野であるわけですが、一方でコンペ事業とか青少年協働促進事業というのは額としては低いかも知れませんが、これからというNPOにも補助していけるような事業については、先ほどから御指摘されているように率先して早めに提示して、あくまでも支援のための事業として、県が意識的にやっていくというように分けて考えていかないと、委託事業が促進事業のかなりの柱になっていくような雰囲気があるのですが、委託事業というのはそもそも各部局から出てくるお金であって、こちらの事務局との関係で言うとコンペ事業とか青少年協働促進事業が直接関わってくるのかなと思いますので、ぜひこれを分けて考えるべきはないかなと思います。委託事業を促進事業に入れるなというような議論をすると混乱してしまいますし、私自信もそこにはこれといった答えが言えないので、これまでどおりで15年度もいいと思いますが、その辺りの促進事業そのものをどういうふうに捉えるかというようなことを事務局サイドでもあるいは我々委員会でも地域NPO学会でも少し精査する段階なのかなと、これは先ほどから出ている委託事業についてもう少し詳細な情報をという辺りで次の委員会でも議論になると思うのですが、感じていることを申し上げました。

山田会長

促進事業に関しましては、平成11年度から私も責任ある立場で関わらせていただいたので少しお話ししたいと思いますが、促進は支援だけではないんですね。委託事業の趣旨というのはパートナーシップであるわけで、実質的には資金支援になっている部分もあるかと思いますがけれども、本来は行政ができないこと、行政がしにくいことをNPOが担っ

ていくと、そして行政とパートナーシップで実現しましょうというのが委託事業の本来の趣旨であったわけで、この促進には実は単なる支援だけではなくて、パートナーシップも含めてNPOの活動ができる環境を整えていこうということで、その辺は少し昨年度までの計画書を読んで頂けると御理解頂けるかも知れませんのでお願いしたいと思いますが、そういった意味で促進は必ずしも支援だけではないということは含まれていると思います。今、櫻井委員が言われたようにこの中身を支援の部分とパートナーシップの部分に分けて展開していったらどうかということは御指摘とおりだと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

他になにかございますか。

袋委員

今、法人の資料を見させていただきました。平成10年度から制度が始まって今年で5年目ということですがけれども、仙台市のみなさんが圧倒的な数字なのですがけれども、特にその中でも加美郡とか玉造郡、志田郡というのは載っていないんですね。できればそういう空白地域にも積極的に設立できるような方策も考えていただければと思いますし、また、NPO支援人材バンクは県庁職員のみならず、学校の先生あるいは各地方自治体、私もいろいろな活動を見ていると公務員の方は得てして地域の行事に出てくる機会が少ないというか、意識的に出てこないのかどうかわかりませんが、そういうケースが非常に多いのですが、そういう中にもいろいろな才能、特技を持っている方が多いので、いろいろな機会を通じながら県職員ならずそういう皆様方にもぜひ働きかけていくような努力をして欲しいなと思います。

山田会長

今の、地方県事務所におけるNPOの促進というのは前々から議論されておまして、それがなかなか形に表れていないということで、おっしゃるとおりだと思います。そういった意味では、NPOフォーラム開催事業の中で展開はされ、一段落はついたと述べられているんですが、そろそろ新しい形での地方県事務所におけるNPO促進のための手だてというか、フォーラムでない方法というのが必要なのではないかと思いますので、袋委員のお話を借りて申し訳ないんですが、御検討いただければと思います。

岸田委員

先ほど出ました事業年度の関係ですが、おっしゃるとおりで、県議会が例年ですと3月20日頃終わりますして、その最終日に次年度予算が決まるということで、来年は選挙がありますので3月上旬ぐらいの閉会になると思うのですが、そういう時期的なことと単年度主義ということがありまして1年分を3月議会で確定するというので、予算が確定しない前に公募というようなことができないという仕組みになっていますので、財政執行の全体の仕組みを変えないとなかなか抜本的には変えられないかなと思っております。それでも、公共事業の場合ですと債務負担行為を前年度に確定して当初から使えるような工夫があるわけですがけれども、債務負担行為まで行う金額かどうかということもあるのですが少なくとも新規事業と継続事業を仕分けして、例えば継続についてはある程度段取りつけて進めることは可能なのではないかと思いますし、議会の側でも継続によほどの問題がなければ途中で止めるという話にはならないのではないかと思いますから、運用の面でできる限り早期に執行できるような工夫が必要なのではないかと思います。ただ、今日ここに

来ている議員2人で決められることでもないので、しかもNPO関係だけではなくて全ての事業で同じことが言えると思うわけですね、年度末になるとあちこちで道路が掘り返されるというのと同じで、これから全体として工夫が必要なのかなと思いますので、問題意識を持って議論していきたいと思います。

山田会長

この2点目については、よろしいですか。

それでは、3番目の資金支援システムについて、報告をお願いします。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

資料の13ページの資金支援システムの導入に関する検討経緯についてということでご説明させていただきます。資金支援システムについては、今年の3月に開催しました促進委員会でもいろいろ御審議いただいたところではありますが、今回、新任の委員の方もいらっしゃいますので、改めてこれまでの検討経緯であるとか現時点での県側の考え方をご説明させていただきます。まず、平成10年5月に県内のNPOを対象に実施したアンケート調査の中で、行政からの支援内容としては、活動に対する資金援助が最優先として上げられ、約半数の団体が資金支援が必要であるといった要望を県は受けているということでございます。これを受けまして、議員提案で制定されました促進条例とこれに基づく県の基本計画の中で、資金的に支える仕組みを整備するといった旨を記載しているところでございます。そして、平成13年度にその具体的な対応として資金支援のあり方の検討を地域NPO学会にお願いいたしまして、年度末に調査研究結果をまとめていただきました。それで大変申し訳ございませんが、事務局の不手際で報告書をこれまでお配りしていなかったということで、大変恐縮ですが本日報告書をお配りさせていただきました。報告書の概要ですが、抜粋させていただきますと、市民、企業からの寄付を受け入れる貯金箱を県条例によって基金として開設し、その基金で受け入れた寄付金を県の一般会計に繰り入れて、NPO関係者、外部識者等を交えた選考委員会での検討を経て、助成金として各NPOに交付するというものです。実際の基金の運営は、NPO関係者で構成される運営委員会が当たることとしまして、それ以外の予算措置でありますとか、実際の助成金の交付といった事務については県とNPOとのパートナーシップで運営するというようなことが、昨年度に地域NPO学会から報告を受けた概要でございます。これにつきましては、今年の3月に開催した促進委員会において、学会からの報告内容について御審議をいただいたところでございます。その際の主な発言要旨についてですが、現在実際にNPOで運営されている既存の資金支援システムと重なる部分があり、これはある意味で企業寄付という一つのパイを奪い合うような形にならないかといった懸念がございました。また、NPO同士で資金支援システムを立ち上げてお互いに競合しながら、結果的にはその受け手であるNPOにとってよりよいものになればいいという意見もありましたが、行政が民間の方と同じ土俵に立って、競合するというのはいかがなものかという意見がありました。また、企業寄付という一定のパイを奪い合うのではなくて、むしろ全体のパイの大きさを増やす工夫が必要なのではないかと、そもそもそういった資源というものは本来はもっとあるはずなので、県はそれを掘り起こすような啓発を行うべきではないかといった意見もありました。また、資金の供給源としてはいろいろなシステムがあった方がよいと、その際の県の関与のあり方というのは、終期の期限を設定したり状況に応じて縮小するなりというこ

とを検討すればよいのではないかという意見がありました。このような審議が行われまして、どうするかということになるわけですが、県の方で6月に平成15年度の予算における主要検討課題というものを県庁全部で21項目打ち出したわけなんですけれども、その中の一つにNPO活動に対する支援策の充実というものが選定されております。環境生活部では3項目ありましてその一つに選ばれたわけでございます。その趣旨は、NPO先進県として認証団体の量的拡大や個々の活動の質的向上を一層図るため、NPO活動資金支援システムの構築などの施策を打ち出し、本県におけるNPO活動を促進することといったことでございます。そこで、この予算編成における主要検討課題とはなんぞやということなんですけれども、全庁的な主要な行政課題として、こういったことについては各事業課が責任を持って検討、理論構築を行い、事業化へ向けての準備をせよという知事の言明であります。具体的にどういった方法で支援システムを構築するんだということにつきましてはこれから検討を積み重ねていくということになるわけですが、NPO活動促進室としましても、こういった課題につきましては最優先に取り組んでいかなければならないものだと考えております。これまでの検討経緯とこれから御審議いただく内容を県としても精査させていただき、また昨年度、このテーマについてお願いしました地域NPO学会はじめ、関係者の意見などを十分お聞きしながら、改めて方向性をご提示したいと考えております。

山田会長

資金支援システムにつきまして、経過と今後の方向も少し御提示いただきましたが、これにつきまして、御意見ありましたらお願いします。

岸田委員

現在、企画コンペがあるわけですが、この基金ができた際には企画コンペがそれに移行するイメージなんですか。それとも新規の別な形の助成事業になるということなのでしょうか。

佐藤NPO活動促進室活動促進班長

具体的にこうした基金を事業化するというところまで至っていませんが、こうした新しい助成制度ができれば、今の企画コンペはそれに統合されるという形になるかと思えます。

岸田委員

当然、同じような内容のものが二本立てであるというのはどうなのかなとは思いますが、今まで県として支援事業を行ってきたものが、合理化されるような形ではなく、レベルアップするような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

紅邑委員

この件に関しては、3月の促進委員会の最後に御説明があって、次回の委員会でゆっくりとお話しいただくということになっていたかと思いますが、今日ここに報告書があるということと、今回初めて委員になられたお二人の方もいらっしゃるということを考えると今日議論するという事は難しいのではないかと思います。もう一つは全体の抜粋をここで話しただけでしたが、前回の議事録も見せていただかないと、なかなか議論が進まないのではないかと思います。いかがでしょうか。今日ここで、こういう議題を出されるのであれば、事前にそういった関係資料を送っていただければ、この議論に参加できるのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。

佐藤 N P O 活動促進室活動促進班長

事務局の不手際がございまして、次回以降は改めてまいります。

山田会長

平成 11 年頃から N P O と行政とのパートナーシップでこの促進計画を作ってきたわけです。その過程では、行政も N P O も同じ土俵で一緒に鉛筆を握って議論をしてきたわけですが、この促進委員会になってから、結果を評価するという形になってきているような気がします。それは、この委員会の役目なのかも知りませんが、先ほどから話しているようにルーチン化してしまっているもの、あるいは一部形式化しているものもあって、やはり新しい形として展開していかなければならないものもあるかと思えます。もう少しこの会議の場をパートナーシップ型で進めていくことがあっていいのではないかと私は思っておりますので、今、紅邑委員が言われたことも、その土俵を整えて議論すべきではないかと思えます。この委員会の性格上、特に問題がなければそういう方向で議論されるものもあっていいのではないかと思えますので、進め方そのものも御検討いただければと思います。

そういったしますと、資金支援システムはもう少し材料を揃えて、次回当たりに議論するというところでよろしいですか。

紅邑委員

先ほどのプラザでの事業の中で、先日の 1 周年記念のフォーラムのテーマもこの資金支援システムがテーマとなって議論されたと思えますが、その時の議事録とか資料もみなさんに事前にお読みいただくというようなこともあっていいかと思えますので、情報提供をお願いします。

山田会長

大事な課題につきましては、材料と環境を整えてパートナーシップ型で議論をさせていただくとありがたいということですね。

それでは 3 まではよろしいですか。4 として何かございますか。

最後に申し上げようと思っていたことを、先ほど申し上げてしまいましたが、ぜひ、いい形でこの N P O の促進が展開されるよう進めていただきたいと思えます。どうも今日はありがとうございました。

事務局

以上をもちまして民間非営利活動促進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。